

売上 1000 万円  
以下の方も

関係ないでは済まされない！

インボイス 制 度

# 免税事業者のための消費税制度対策

～製造業・建設業の皆さん必聴です！～

免税事業者の方にとって、消費税はあまり経営に影響のないものと思われがちですが、2023年10月1日より始まる消費税制「適格請求書等保存方式（通称「インボイス制度」）」がスタートすると今まで特に対応が必要なかったお取引先からも、様々な対応が求められる可能性があります。請求書、領収書、レシートなどの変更を余儀なくされるのみならず、免税事業者はこの方式に対応できず、その結果不利益を被る恐れがあります。

本講座では、制度の確認からそれによって何が起るのか、どんな決断を迫られるのか、どのような準備が必要か、分かりやすく解説いたします。この機会に是非ご参加ください。

令和4年 6月21日(火) 14:00 ~ 16:00

## 講師

中小企業診断士  
橋本 泉氏



### ●講師プロフィール●

東京生まれ。青山学院大学文学部史学科卒業。株式会社和光において紳士服売場、婦人雑貨売場にて販売、商品開発、顧客情報管理、新人研修、ディスプレイ担当。平成8年販売士検定1級取得、平成9年中小企業診断士として登録、現在に至る。経済産業大臣登録中小企業診断士、販売士検定1級。

## 内容

- 1. インボイス制度(適格請求書等保存方式)とは？**
  - ・インボイスとは？インボイス制度とは？
  - ・課税事業者と免税事業者の違いは？
  - ・インボイスが導入されるとどうなる？
  - ・インボイスの導入時期
- 2. インボイス制度導入の背景**
  - ・目的は何？
  - ・「仕入税額控除」とは？
  - ・今までと何が変わる？
- 3. 中小零細企業に求められる制度への備えと実務**
  - ・必ず申請しなくてはならないの？
  - ・インボイス発行事業者になるには？
  - ・交付義務や免除はあるの？
- 4. 適格請求書発行事業者の準備は？登録制度の内容とスケジュール**
  - ・インボイスに何を記載する？
  - ・事務処理は何が変わる？
  - ・電子インボイスとは？
- 5. 経営判断どうする？**
  - ・免税事業者との取引はどう変わる？
  - ・一人親方、免税事業者はどうなる？
  - ・企業間取引の留意点

## 会場

東海村商工会館 2階 会議室

## 受講料

無料

## 定員

先着 20名

## 問合せ・申込先

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、またはお電話にて6月15日(水)までにお申込みください。

東海村商工会 TEL : 029-282-3238 FAX : 029-283-0498

## 感染症対策として

新型コロナウイルスの感染防止対策として、検温・消毒のほか、マスクの着用をお願いいたします。また、感染拡大の影響から、オンラインや延期開催となる可能性もございます。ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

主催：東海村商工会、茨城県商工会連合会

東海村商工会 FAX 029-283-0498

※切り取らずに FAX してください。

『免税事業者のための消費税制度対策』受講申込書

月 日 ( )

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

\* 本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当所主催のセミナー案内等に利用させていただきます。